

価値に関する思考実験

鈴木 真

南山大学社会倫理研究所・名古屋大学

本発表では、価値や規範に関する思考実験において得られる直観が、哲学的な価値論・規範理論の証拠となりうるかどうかについて検討する。

分析哲学においては直観が哲学的理論の証拠として用いられる。すなわち、ある哲学理論が直観の内容に合致する場合には、その理論がただしいとみなす理由となり、理論が直観の内容と矛盾する場合には、その理論がまちがっているとみなす理由となるとされる。直観をどう定義すべきかについては論争があるが、本発表では直観を、①何らかの判断を下す傾向の表れとしての意識的態度であるが、②その態度をなぜ持っているのか（その原因）は主体の内観や日常的観察からは明らかではないようなものと特徴づける（②の条件によって、直観は普通感覚・知覚や記憶の想起といった他の意識状態と区別される）。直観には一般的な直観もあるが、個別事例に対する直観もある。すなわち、「ある信念が正当化されるのは、それが信頼できるメカニズムによって生成ないし維持されている場合のみである」や、「関係者全員の純利益を最大限に増進する行為をとるべきだ」といった一般的言明（ないし、それが表現する命題・原理）がただしいかどうかについての直観だけでなく、以下のようなもっと具体的な事例に対する直観も、哲学では証拠として用いられる。

あなたは列車が暴走して分岐点に向かってくるのを発見する。列車の今いる線路の先には 5 人の人がいて、このままでは彼ら全員が死ぬことは避けられない。あなたには 5 人を救うためにこの列車を止めることはできず、この列車を脇線路にいかせるスイッチを入れることしかできない。しかし、脇線路には別の 1 人の人がいて、スイッチを入れるなら、列車がこの人をひき殺すことは不可避である。

こうした事例に関して、たとえば、「この場合、スイッチを入れることは倫理的に許容されるだろうか？」といった質問によって、人々の直観が収集される。

こうした事例は現実にも起こるかもしれないが、そうしたことはまずない。人々の直観を知るためにこうした事例を現実に起こす（そして、上に例で行けば、誰かが死ぬ）ことには、明白な実施上の困難と倫理的問題がある場合が多い。とはいえ、日常的事例の観察によるだけではただしい科学理論を発見、検証することは難しいのと同様、日常的事例についての直観によるだけではただしい哲学理論を発見、検証することは難しいように見える。そのためあって、人々の直観を知るのには、現実の事例ではなく記述されたもの、しかもこれまで起こってきたことでなく、何らかのフィクションを記述したものを使うことが多い。そのため、分析哲学においては思

考実験が哲学的理論の是非を決める手段としてよく使われてきた。

しかし、思考実験において得られるのが、現実の事例に直面したときの直観ではなく、記述・表象された事例に対する直観であり、しかもその事例は現実には起こったものでないことが多いということは、その証拠としての地位に特別な疑いをかき立てる。たとえ直観が原理的には証拠となりうるものだとしても、現実の状況によって引き起こされたのではない直観がどうして証拠になりうるのだろうか？さらに、事例がフィクションである場合には、どうしてそれに対する直観が現実の世界について何か知識を与えうるのだろうか？たとえば、シャーロック・ホームズのシリーズを読めば、それによればホームズがベーカー街にいたことがわかるが、もちろんこれは現実にはホームズがベーカー街にいたという情報は含意しない。フィクションからはフィクションについての知識は得られても、現実世界についての知識が得られるはずはなさそうに見える。

この疑いに対する一つの応答は、当該の哲学理論は語の意味や概念についての理論であり、それに証拠となる直観も語や概念の適用のただしさについての直観である、というものである。もしそうだとすれば、ある意味において、哲学理論は現実世界についての理論ではないし、直観も現実世界についての情報を与えてくれるものとして期待されているわけではない。そこで、思考実験においては現実の事例に直面するわけではなく、事例はフィクションであることも多いということも、思考実験における直観の証拠としての地位を脅かすことはないかもしれない。

しかし、価値や規範に関する哲学理論を展開する人々は、彼らが証拠とする直観には、こうした概念的直観とは区別される、「規範的直観」、「倫理的直観」と呼ばれるものも含まれると考えることが多い。こうした直観に関しては、上記の方向で思考実験における直観の証拠としての地位を擁護することはできない。思考実験においては現実の事例に直面するわけではなく、事例はフィクションであることも多いということは、思考実験における規範的・倫理的直観の証拠としての地位に対して脅威となる。実際、たとえば、規範的・倫理的直観は一定の事実の知覚であるというような立場をとるのであれば、思考実験ではそんな事実など目の前に存在しないのであるから、そこにおける規範的・倫理的直観が幻覚のようなものでないとする理由がどこにあるだろうか？その場にはない物について、それが一次性質（たとえば、形）ないし二次性質（もしかすると、色）を持っているとただしく知覚することはできないように、その場にはない行為や事態が正・不正、合理的・非合理的、善・悪、美・醜といった規範的・価値的性質を持っているとただしく知覚することはできないように見える。また、規範的性質は世界のうちに存在せず、人々が何らかの意味で構成するものだと考える論者でも、規範的性質は非規範的性質、特に（その規範的性質が帰属される）行為や事態の非規範的性質に依存するということが、普通認められる。思考実験においては、こうした非規範的性質を持つ行為や事態すら（少なくとも目の前に）存在しないのだから、どうして思考実験における直観に基づいて規範的・倫理的命題のただしさが評価できるのだろうか。

本発表では、こうした、価値や規範に関する思考実験において得られる直観が、価値論・規範理論の証拠となりうるかどうかについての疑念を検討する。